

インターネットには危険がいっぱい



～子どもをネット犯罪・トラブルから守る～

こんな犯罪やトラブルが…

- **悪口やうわさなどの書込みによる「ネットいじめ」**
ネットを利用して、複数で一人の子どもを傷つけるような書込みをすると、内容によっては「名誉毀損」「侮辱」などの犯罪に該当することもあります。
- **画像や個人情報の掲載・やりとりによる「つきまとい」「脅迫」**
ネットを通じて、プライベートな画像をやりとりしたり、住所や名前を公開すると、個人が特定されて、ネットにばらまくと脅されて交際を強要されたり、つきまといの被害に遭う危険性があります。
- **ネットで知り合った人と会うことによる「性的犯罪被害」**
性別や年齢、プロフィール画像を簡単に信じたり、お金や物をあげるからと言われて、実際に会いに行くと、性的行為の相手をさせられる、性的な画像を撮られるなどの被害に遭い、さらに、そのような画像が、ネットに公開されてしまうケースも発生しています。

ネットに公開された画像を完全に削除することは不可能です！

犯罪やトラブルから子どもを守るために…

- **必ず「フィルタリング・機能制限」の利用を**
ガラケー、スマートフォン、携帯型の音楽プレイヤーやゲーム機など、インターネットに接続できる機器には有害情報や有害サイトから子どもたちを守る対策が必要です。
携帯電話のフィルタリング利用方法や内容の詳細については、携帯電話事業者のホームページで確認するか、携帯電話販売店窓口でお問い合わせください。
その他の機器については、製品を製造している会社のホームページや販売店店頭でご確認ください。
- **子どもに合った「ルール作り」を**
フィルタリングや機能制限の利用レベルも含めて、時間や場所、使い方など、子どもが守れるようなルールを、子どもの成長に合わせ、親子で話し合って作ることが大切です。

持たせっぱなし、使わせっぱなしにしない！

困った時、わからない時は石川県警察サポートセンター 076-225-0777にご相談下さい(^^)
(受付時間…祝日を除く平日 9:00～17:45)